



平成22年4月14日

各 位

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年4月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年5月27日開催予定の第57期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

経営の意思決定の迅速化と業務遂行の効率性の確保を目的として、取締役の員数を20名以内から10名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。	(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成22年5月27日(木曜日)
定款変更の効力発生予定日 平成22年5月27日(木曜日)

以 上